

【審査対象となる年収はお申込人様によって異なりますので下記をご参照ください。】

■ 給与収入のみの方

「源泉徴収票」・「住民税課税証明書」・「特別徴収税額の決定通知書」の収入（支払金額）欄の金額を記入してください。

例)平成 26 年の収入の場合

源泉徴収票	26 年分
住民税課税証明書	27 年度
特別徴収税額の決定通知書	27 年度

◎前年 1 月以降に転・就職し 1 年以上勤務実績がある場合
借入申込日の直近 1 2 ヶ月分の給与収入+賞与収入の合計金額

◎前年 1 月以降に転・就職し 1 年未満の勤務の場合
転・就職から借入申込日までの収入を割戻し計算した金額

例) 前年 9 月に就職し借入申込を翌年 2 月にした場合

9 月給与	87,654 円	(※ 1 カ月未満の勤務でも 1 カ月として計算します)
10 月給与	280,000 円	
11 月給与	320,000 円	
12 月給与	320,000 円	
1 月給与	320,000 円	
2 月給与	320,000 円	
6 カ月合計	1,647,654 円	

6 カ月の平均給与 274,609 円 (1,647,654 円 ÷ 6 カ月)
※小数点以下は切り捨てしてください。

給与割戻金額 3,295,308 円 (274,609 円 × 12 カ月)
賞与 350,000 円 (実際に支給された金額)

割戻収入金額 3,645,308 円 (年収欄に記載する金額)

■ 給与収入以外の収入がある方で確定申告されている方

- ◎給与・年金 → 「確定申告書」に記載された収入金額
- ◎事業・不動産・利子・配当 → 「確定申告書」に記載された所得金額

■ 上記以外の方

◎産休・育休や海外勤務のある方は収入の判断基準が申込人様の条件によって異なりますので個別にお問合せください。

【既存借入金明細ご記入時の注意点】

- ◎お申込人及び連帯債務者が借入名義人となっている現在返済中の借入金及び申込日前 3 カ月以内に完済した借入金のすべてを漏れなく正確にご記入ください。
- ◎旧姓名義や外国籍の方の日本名(通称名)でのお借入についてもご記入ください。
- ◎本欄には自動車・教育・住宅・商品割賦払い・リボ払い・キャッシング・カードローン・事業性資金・ショッピング・生活費が対象となります。
(※返済予定表・カード利用明細書・契約書等の提出にて、より正確な審査が可能)
- ◎入居後も継続して発生する「地代・家賃」等もご記入ください。